

2006年11月30日

1. がんの予防について
 - 一般の人への科学的根拠に基づくがん予防の知識としての普及
2. がんの早期発見について（がん検診など）
 - 乳がんのマンモグラフィー検診が自治体によっては2年に1回と義務づけられているので、これを1年に1回施行するようにシステムを決め指導して欲しい。
 - 自治体によって乳がん検診の該当年齢もまちまちであるが、科学的根拠に基づいた方法を全国一律でリスク順位別に一定の基準で行うことが必要であろう。
 - エコー検診を推進することと、エコー検診を充実させるための技師の育成に努めることが必要である。
 - 各企業の健康診断にマンモグラフィーを導入してほしい。
 - がん検診の重要性を更に国民一般に啓発する様なキャンペーン、或いは情報の提供をして欲しい。
 - 特に急増している乳がんに関しては、患者団体の乳がん啓発運動を支援するような仕組みが欲しい。
(例えば、パンフレットや冊子などの無料提供)
乳がんの自己検診を徹底させる啓発活動の充実を希望する。
3. がんに関する専門的医療従事者の育成について

現在全国的に腫瘍内科医、あるいは腫瘍専門医が不足している。
がん治療に関わる専門医の育成の為にシステムをがんセンターに設けて頂くこと及び各地域の腫瘍専門医との連携を深めて全国各地で同レベルのがん治療が行われるように対応してほしい。
4. がん医療に関わる医療機関について
 - 国立がんセンターの今後のあり方について
国立がんセンターが独立行政法人化された場合、がんセンターの役割は病院機能になるのか、研究機能になるのか、患者として明確な位置づけを知りたい。
これまでのがんセンターの研究機能部門との関係はどうなるのか。
国立がんセンターが独立行政法人化された場合の研究部門の予算について、国家的予算で行う事を望む。国家予算を使った研究の場がないと、研究部門が遅れてしまうのではないかと懸念している。
むしろ国立がんセンターの独立行政法人化は問題ではないか。
 - 病院の総合案内に都道府県がん診療拠点病院もしくは地域がん診療拠点病院である旨を明記する(認可番号を含む)。そして、案内のなかに情報センターの窓口の存在(その病院のがん情報窓口の正式名称)も明記する(存在する場所、連絡先、責任者)。
 - 患者による病院評価制度を設ける。
5. がんに関する情報の提供体制について
 - 現在のがん対策情報センターの内容はインターネットによって情報を得るシステムになっているが、高齢者、或いはインターネットが使えない患者に対する対応をきちんとして欲しい。また、インターネットが使えても、直接会話をする意義は大きい。情報難民をなくすような方法を望む。
 - 各地区の拠点病院のホームページの内容について専門医の有無、年間のオペ件数など治療成績の詳しい内容の表示が必要。
 - 開業医向けの情報提供・相談窓口を設けてほしい。患者は、開業医(家庭医)にかかりながら家庭で生活することが多い。医師会をとおして、情報センターの機能・活用を開業医に周知してほしい。
 - インターネットによる情報提供内容(検索の手順、画面の表示、使いやすさ、文字の大きさ、色、情報の追加、理解しやすい記述、言葉、)を検証し改善するためのモニター制度を作してほしい。さらに、利用者(患者会)の意見を聞いて反映するための会議をもっていただきたい。

6. がんに関する相談及び支援について

● がん医療情報提供機能について

がん対策情報センターにおける患者相談窓口の充実

アメリカの NCI におけるコールセンターのような患者が直接電話相談できるシステムの早期設置を望む。また同時に、民間のコールセンターも設置して国立および民間の両方に相談できるようなシステムを作れるよう行政支援してほしい。

● 各地域の全てのがん拠点病院へ患者相談支援センターを設置し、その内容を充実させること。相談センター、電話相談などに応じられる専門家の養成も必要であるので、早期にその対応を希望する。

● 同時に患者家族の心のケアも対応できるように精神科医、カウンセラー、臨床心理士、ソーシャルワーカーなどの配置を望む。

● 各県のがん拠点病院の患者相談支援センターにおいて、その患者相談コーナーに患者会が活動できるシステムを作ってほしい。

多くの患者会はそのような患者支援活動を希望している。

7. 手術療法について

● 各病院の年間手術件数などの公開を求める。

8. 抗がん剤療法について

● 治験に関する情報の提供が必要である。

9. 放射線療法について

10. 緩和医療について

11. その他がんの治療法について

● 多施設協同研究支援機能

患者が治験、未承認薬の使用を希望しても、それをどこに申し込んでよいか分からないので、各自治体ごとに治験、未承認薬使用に関する申込センターを設置してほしい。あるいはがん拠点病院に、そのシステムを作ってほしい。

12. がん登録について

● がん登録制度の早期法制化および早期実施を希望する。

がん登録により正しい情報が蓄積され、今後の癌治療の改善に結びつくものとする。患者の多くは個人情報の管理さえできれば、がん登録制度の早期実施を希望している。

● 専門のがん登録士の育成が必要である。

● がん登録には病院のカルテ情報だけではなく、患者の背景（例えば、代替療法のデータなど）も取り入れて記載する必要がある。

13. がんに関する研究について

● がん研究企画支援機能について

これまで、研究が進んでいない代替医療についてもその効果および副作用について研究し、それらの情報を提供してほしい。

14. その他（1～13に当てはまらない場合）

● 医師不足解消のため、現在、医師として働いていない女性医師の再登用を諮ること。

また、そのための再教育の場を作って欲しい。

● 末期がん患者の在宅医療の充実を望む。在宅、訪問、診療の充実を望む。

● がんという病気を隠さなくてもいい社会 がんについてオープンに話せる社会を目指すべきだと思う。その為には リレー・フォー・ライフのようながん患者が参加できるイベントへの支援が必要だと思う。